

フラグメンテーションから連携へ：  
国境を越えたデータ流通のための  
制度的メカニズムの創設に向けて

WHITE PAPER

APRIL 2023

# 目次

序文	3
エグゼクティブサマリー	4
1 序論	5
1.1 歴史的背景	5
1.2 制度的メカニズムの必要性	6
1.3 本白書の目的	7
2 自由なデータ流通の重要性	8
2.1 DFFT提案以降のグローバル情勢の動向と変化	8
2.2 グローバル経済におけるデータ流通の意義	8
3 自由なデータ流通に対する逆風	11
3.1 国内規制の非連携性	11
3.2 規制の断片化がもたらす影響	14
3.3 規制の断片化に対処するための相互運用性	16
4 DFFTを制度化する機会	17
4.1 規制の相互運用に向けた課題	17
4.2 越境データ流通に対する協力に向けた新たな機運	18
4.3 新たな制度的メカニズムのユニークな可能性	18
5 結論	20
寄稿者紹介	21
著者一覧	21
謝辞	21
翻訳担当者	22
Endnotes	23

## 免責事項

この文書は、世界経済フォーラムがプロジェクト、分析、または議論に寄与するために発行したものです。本書に記載された発見、解釈、結論は、世界経済フォーラムにおいて承認された共同プロセスの結果ですが、その結果は必ずしも世界経済フォーラム、またはそのメンバー、パートナー、その他の関係者の全体的な見解を代表するものではありません。

© 2023 年世界経済フォーラム。無断転載を禁じます。本書のいかなる部分も、コピーや記録、情報記録装置・検索システムなど、いかなる形式や手段によっても複製または送信することを禁じます。



# 序文



**Helena Laurent**  
Managing Director,  
Consumers International



**Bob Hedges**  
Chief Data Officer, Visa



**Jeremy Jurgens**  
Managing Director,  
World Economic Forum

デジタルトランスフォーメーションは、経済を進展させ、人々、企業、社会を成長させる潜在能力を持っている。データの流通は、デジタル経済を成長させ、成長と多様性のための原動力となる。しかしながら、デジタル経済の潜在能力を最大限発揮するためには、データが国境を越えて流通しなければならない。グローバルなデータ政策の実現には、多国間、国際間、政府と民間の協力が、これまで以上に重要なものとなっている。データが国境を越えて効率的かつ信頼を保って流通するには、プライバシー、オンラインの安全性、偽情報などの懸念について取り組んでいく必要がある。信頼を確保しつつ、国境を越えたデータの自由な流通を実現することは、人々、企業、政府、組織にとって、喫緊の優先事項である。こうした連携関係の強化は、人々及びこの地球にとって正しい選択とより良い解決策の提供を実現する。

我々は行動しなければならない。国境を越えたデータの移動は、グローバル経済、地域経済にとって不可欠であり、情報を流通させることで、イノベーション、経済的価値及び富をもたらす。その観点から見ると、米国と欧州のデータ流通の関係だけをとりても、約7.1兆ドルの価値がある。米国のデータ流通が支える国際間取引は、輸出が約7,000億ドル<sup>1</sup>、輸入が約5,000億ドル<sup>2</sup>に達している。

EUと米国間のデータ流通の結果、欧州の企業は、3億人を超える新規利用者にアクセスし、米国の企業は、4.5億人のマーケットにアクセスしている。国境を越えたデータ流通は、社会経済的便益として、最大でGDP2.5%の上昇をもたらす可能性がある<sup>3</sup>。

国境を越えたデータ流通を強化するための多様な関係者による対話や国際協力は、金融包摂や医療の問題からグローバル・サプライチェーンなどのグローバルな課題の解決のための鍵にもなる。グローバルなデータの流通は、国境を超えた診療行為、サーバーセキュリティに関する情報共有、詐欺やマネーロンダリングへの対策などの不可欠な活動を可能とする。自由な越境データ流通は、SDGs等のグローバルな目標の実現や我々の世界を直面している複雑な経済、社会、金融危機を解決するために必須となる情報を与えることができる。

2019年には、日本の安倍晋三首相(当時)は、国境を越えたデータ流通のための信頼ある枠組みを構築するモデルとして、「信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)」の立ち上げを宣言した。

それ以来、DFFTは、G7、G20といった数多くの国際フォーラムで認められてきた。2022年には、既存の制度的手法の相互運用性を向上させるための政策提言を行うことを目指して、世界経済フォーラムが関係者からなるDFFTタスクフォースを開始したところである。

2023年は、DFFTの具体化に向けた活動における重要なマイルストーンである。G7の議長国を務め、また国境を越えたデータ流通の議論を主導する日本政府とともに、グローバルな関係者にとって、国境を越えた制度的メカニズムを構築する共通の枠組みを進化させるための貴重な機会がやってきた。このようなメカニズムは、政府、民間セクター、NGO、そして市民社会を超え、必要なデジタル政策の連携を支援し、DFFTのコンセプトを実行に移すとともに、データ・プライバシー、サイバーセキュリティ、利用者同意、データ移転といった課題における協調を強化することになるであろう。

この白書は、DFFTを真に具体化し、我々の世界にデータの本来の価値をもたらすために、越境データ流通に向けた政策連携メカニズムを支持する。

正しい制度的メカニズムにより、DFFTのコンセプトは経済成長を支援し、国境を越えた強く、そして絶えることのないデータ流通の価値をもたらすことを可能とするだろう。

# エグゼクティブサマリー



デジタル化は、グローバル経済と社会を変容させ、市場と人々の距離を縮めている。データ、及びシームレスに国境を超えたデータ移転を可能とする能力は、デジタル経済にとって極めて重要な要素となっている。一方で、越境データ流通を支える、効果的で信頼できる政策連携メカニズムはいまだに存在していない。このギャップを埋めることこそが、グローバルな経済成長と持続可能な開発の鍵となる。このような認識の下、センシティブなデータの保護と安全な越境データ移転に向けた枠組みを提供するため、2019年には「信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT)」という概念が提案されている。

本白書の目的は、越境データ流通を推進する制度的メカニズムの重要性を強調し、官民の世界のリーダーに対し、そのような制度的メカニズムの確立に向け協調して行動するよう促すことにある。

既存研究のレビューと既存の規制状況に関する評価を踏まえ、本白書では以下の点を指摘する：

- 越境データ流通は、経済や社会の基盤である。
- 信頼に裏打ちされたデータ流通は、新興国の個人や中小企業から、各国政府や企業に至るまで、すべての関係者に恩恵をもたらすべきである。
- このような利点があるにもかかわらず、世界のデータをめぐる政策環境はますます複雑になっている。ますます断片化される規制は、企業のコストを増加させ、個人の力を奪い、イノベーションを抑制し、経済成長を妨げている。
- 貿易協定と他国の法律や規制の承認は、不必要な制限を取り除き、自由なデータ流通のための相互運用性を高めるために役立つ2つの既存メカニズムであるが、現状の活用は限定的である。

- 各国における規制に関わる裁量を維持しながら、同時に相互運用をサポートする、グローバルなデータ政策環境を整えることで、フラグメンテーション(断片化)を最小限に抑えることにつながる。このことから、官民の多様な関係者を巻き込んだ制度的メカニズムを通じて、DFFTを具体化することに関心が高まっている。

本白書では、DFFTの具体化を通じた越境データ流通を促進するため、制度的メカニズムがどのように役立つかについて考察している。また、既存の国際的議論の場を補完する常設の制度的メカニズムを、G7加盟国をはじめとする各国政府が新たに構築することを提言している。この制度的メカニズムは、政府高官と複数の関係者グループのハイレベルな代表で構成され、相互運用性を高めるための新しいアイデアや実用的な手段を検証するための権限を持つことを想定している。

この制度的メカニズムは、短期的な解決策を求めるだけでなく、DFFTの具体化、グローバルなデジタル経済の発展、経済成長とすべての人々の福祉を支えるための持続可能な解決策を長期的に考える原動力となるであろう。



## 1.1 歴史的背景

デジタル化は、グローバル経済と社会を変容させ、市場と人々の距離を縮めている。データはデジタル経済の最も重要な要素の1つであり<sup>4</sup>、国境を越えて誰もがデータをシームレスかつ安全に移動し、利益を享受できるようにすることは、グローバルなコミュニティにとって、ますます不可欠となっている。そのため、国際社会では、経済成長の推進、公共サービスの向上及び科学研究の進展のいずれの分野においても、データ活用がますます不可欠になっている。人工知能(AI)、メタバース、ブロックチェーン、モノのインターネット(IoT)などの新興技術が発展・普及し続ける中、越境データ流通の重要性は今後も増していくであろう。

政策立案者は、デジタルトランスフォーメーションが公共の利益を保護し、特定の公共政策目標を推進しながら、デジタルトランスフォーメーションがもたらす利益を享受するための方法を模索している。しかし、適切なバランスを取ることは難しく、残念ながら、データ管理に関する国内ルールはますます断片化され、制限的になり、貿易やその他の経済活動にとって、しばしば破壊的な影響を及ぼしている。これらのルールは、プライバシー、セキュリティ、透明性及び同様の政策的な配慮を前提としていることが明らかである一方、場合によっては、より広範な国内課題を解決するために他の政策目標に動機付けされていることもある。しかし、政府間の連携が相対的に不十分であり、これらのデータエコシステ

ムにおける利害関係者の信頼が徐々に損なわれている中で、規制のフラグメンテーション(断片化)が進んでいる。世界経済フォーラムの多様な関係者が集う専門家グループでは、越境データ流通を支援するための効果的で信頼できる政策協調メカニズムが存在しないことを指摘している<sup>5</sup>。

この課題に対し、2019年の世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)において、当時の日本の安倍晋三首相は、センシティブなデータの保護と越境データ流通の安全性を担保するための原則として「信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)」という概念を提唱した<sup>6</sup>。

同年6月、日本の筑波市で開催されたG20閣僚会議において、貿易・デジタル経済担当大臣は、越境データ流通が生産性、イノベーション、持続可能な開発にとって重要であることを強調し、セキュリティ、データ保護及び知的財産権など、デジタル技術について社会の信頼に影響を与える課題に取り組む必要性を強調した<sup>7</sup>。その後、G20やG7などの世界の主要なグローバル・フォーラムでDFFTの概念が支持された(BOX1参照)。

## BOX 1 DFFTの概念に対する支持の拡大

- G20大阪サミットでは、各国首脳がDFFTビジョンに向けた取り組みに合意した。首脳宣言では、越境データ流通に関する法的枠組みは、国内外を問わず尊重されるべきであると同時に、各枠組み間の相互運用性を向上し、より自由なデータ流通を可能にする必要があると述べられている<sup>8</sup>。また、各国首脳らは、よりオープンで信頼性の高いデータ流通を実現するためのグローバル・ガバナンス・プロセスの総称として、日本が提唱する「大阪トラック」の価値を認識した。
- 英国が議長国を務める2021年のG7サミットにおいて、G7首脳らは、データ保護の課題に引き続き取り組みながら、データ駆動型テクノロジーの可能性を最大限活用するための「DFFTに関する協力のためのG7ロードマップ」を採択した。このDFFTロードマップは、「企業や個人がテクノロジーを利用する際の信頼性を担保し、経済的及び社会的価値を推進するとともに、この議題に関する具体的な進展を実現するための計画」を提示している<sup>9</sup>。
- その後、ドイツが議長国を務める2022年のG7サミットにおいて、首脳らはこのテーマについてさらに取り組むための「DFFT促進のためのG7アクションプラン」を採択した<sup>10</sup>。並行して、途上国を包含し、より広範なメンバーをカバーするG20もDFFTを支持した。パリ島で開催された最新のG20サミットでは、首脳宣言に「信頼性のある自由なデータ流通を実現するために、越境データ流通を推進することに引き続きコミットする」と明記されている<sup>11</sup>。
- G7とG20に加えて、経済協力開発機構(OECD)は、デジタル経済において越境データ流通と信頼性の両方が果たす役割の重要性について長年認識してきた<sup>12</sup>。さらに、途上国を含む21カ国の経済圏からなるアジア太平洋経済協力(APEC)フォーラムでは、2020年の首脳宣言で、APECエコノミーが「データ流通を推進し、デジタル取引における消費者と企業の信頼を強化するための協力の重要性を認める」と指摘した<sup>13</sup>。

このような国際フォーラムでの議論の歴史を踏まえ、2023年のG7サミットに向け、日本政府が中心となってDFFTの具体化に向けたグローバルな議論を進めている。2022年のG20デジタル経済大臣会合で、日本政府は、DFFTについて「異なるデータ・ガバナンス手法間の相互運用性の向上や、規制の透明性が求められる」と指摘した上で、「日本もプライバシー強化技術などの先進技術を活用した新たなガバナンスを推進するための国際的な制度的取り決めを創設する」と付言している<sup>14</sup>。

日本政府は、2023年のG7サミットを契機に、DFFTへの制度的協力や技術的対応を加速させるための合意形成を図るとし、国際会議においてDFFTの概念を推進し続けている。そして、その中核となる官民パートナーシップの国際的な枠組みである「相互運用のための制度的取り決め(IAP)」を提案する予定である<sup>15</sup>。



## 1.2 制度的メカニズムの必要性

デジタル経済活動が継続的に拡大する中、国内雇用の保護に関する経済的理由から、多くの国々で、データプライバシー、国家安全保障、知的財産に関する規制の枠組みの構築を進めている。最近のOECDの報告書によると、データ・ローカライゼーションのルールを採用し、データが自国の領土内で保存及び処理されることを明示的に要求する国が増加傾向にあることが示されている。データ・ローカライゼーション規制はより厳格になりつつあり、2021年には、そのような規制の3分の2がデータ保管要件とデータ流通禁止の両方を含んでいた<sup>16</sup>。残念ながら、こうしたデータ・ローカライゼーション規制は、データ流通に影響を与え、規制の断片化を生み、越境データ共有を妨げ、イノベーションを阻害し、利用者のコストを引き上げ、そして経済成長を妨げるなどの広範かつ深刻な経済的影響を及ぼす可能性がある。また、データ・ローカライゼーション規制は、サイバーセキュリティ、詐欺防止、金融の透明性、規制遵守及びデジタル・インクルージョンなど、意図した政策目的の多くを阻害する可能性がある。

サイバーセキュリティに関する具体例を紹介する。サイバーセキュリティだけでなく、不正送金防止対策などの分野の特定の目的に対しても、トラフィック・パターンの監視、異常の特定及び潜在的な脅威の回避の観点から、データ流通が妨げられないことが必要不可欠である。加えて、企業は、サイバー空間と運用上のレジリエンスを確保するための包括的な戦略の一環として、物理的な攻撃のリスクを低減し、ネットワークの遅延を低減するために、地理的に多様な場所にデータを保管することを選択するかもしれない。政府がローカライズを義務付け、リアルタイムでのデータ移転や分析機能を制限すると、より包括的な回避策に支障をきたし、意図しないリスクが生じる可能性がある。現実には、デジタル商取引はグローバルに行われており、悪意がある攻撃者もグローバルに活動していることが多い。物理的な国境によって制限されない悪意がある攻撃者に適切に対処するためには、データも制限されるべきではない。



信頼性は、プライバシー、透明性、説明責任、セキュリティ及び個人情報保護の上に成り立っているが、自由なデータ流通を妨げるようなルールを設計する必要はない。一方で、プライバシーや国家安全保障、金融データの保護などの公共の利益の定義が国によって異なることを考慮すると、国際機関に標準の策定を委ねることで、越境データ移転に関する各国政府のアプローチを調和させることは非現実的である。データ移転と共有における規制の相互運用性を向上するためには、異なる国々が主要なデジタル及びデータの管理プロセスについて互換性のある基準やプロトコルを採用する必要がある。相互運用を支援し、各国の規制の裁量権を維持するデータ政策環境は、断片化を最小限に抑制できるだろう。

規制の相互運用性を追求し確保するためには、政府関係者や国際機関、企業、市民社会、アカデミア、その他の関係者の専門家を集めて、重要な問題を議論する制度的メカニズムが不可欠である。このような制度的メカニズムは、急速に進化するデジタル経済への対応に必要な更なるアジリティ(敏捷性)をグローバルシステムに提供することができるであろう。これは、世界銀行や国連貿易開発会議(UNCTAD)の最近の研究結果と一致しており、そこでは、全ての関係者が参加するデータ・ガバナンスを調整するためのグローバルな枠組みや組織が必要であることが指摘されている<sup>17</sup>。

## 1.3 本白書の目的

経済や社会において越境データ流通の重要性は明らかであるが、今までの教訓が示す通り、規制の相互運用性によって規制の断片化を解決できると言えよう。世界的には、政府及び民間の多様な関係者を巻き込んだ制度的メカニズムを通じたDFFTの具体化への関心が高まっている。

DFFTの具体化を支援するために、本白書の目的は以下の通り。

- 近年の越境データ流通に関する進捗を確認する。
- 越境データ流通を推進するための制度的メカニズムの重要性と価値を明らかにする。

- 制度的メカニズムの確立が、越境データ流通から得られる便益を最大限享受するために中心的役割を果たす理由を説明する。
- DFFTを推進するための制度的メカニズムの利点を説明する。
- 官民の世界の指導者に対し、このような制度的メカニズムの確立に向け、協調して行動するように呼びかける。



# 自由なデータ流通の重要性

## 2.1 DFFT提案以降のグローバル情勢の動向と変化

### 増え続けるグローバルなデータ流通とデジタル貿易

1か月あたりのグローバルなデータトラフィックは、2020年に230エクサバイト(2,300億ギガバイト)に達しており、2026年には3倍以上の780エクサバイトになる見込みである<sup>18</sup>。

技術の進展がデジタル革命を推進し続けており、インターネット接続の簡易化、コンピュータの性能向上は、データの生成と処理を急速に増加させ、財やサービスの生産、消費、及び取引に大きな影響を及ぼしている。これらの大きな要因により、データ駆動型経済が進展し、デジタル貿易の重要性が高まっている。ある調査によると、2023年までに、国境を越えた企業間商取引がデジタル貿易の3分の2(1兆7,800億ドル)を占める可能性がある<sup>19</sup>。米国だけでも、データ流通に支えられた国際貿易は、2018年に輸出で約7,000億ドル、輸入で5,000億ドルに達している<sup>20</sup>。また、今後10年間で新たに生まれる経済的価値の70%は、デジタルプラットフォームのビジネスモデルに基づくと推測されている<sup>21</sup>。

### 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、商品の購入や商用打ち合わせの方法などが大きく変化し、デジタル化が大きく進展した。感染拡大以前から電子商取引は急成長していたものの、感染拡大は人と社会の関係を根本的に変化させた。感染拡大初期から、OECDはこの変化を認識しており、健康危機がデジタル化を非常に進展させたと指摘している<sup>22</sup>。また、世界的にほとんどの企業が大幅に減収しており、例えば、航空会社の収益は2020年に約60%減少した。しかし、Apple、Google、Microsoft、Samsungなどのテクノロジー企業は、デジタル貿易を通じて、同時期に収益増を達成した。多くの人がオンラインショッピングに慣れたことで、電子商取引は大きく成長した<sup>23</sup>。OECDによると、2019年5月から2020年5月にかけて、オンライン取引はヨーロッパで50%、北米で120%増加していた<sup>24</sup>。新型コロナウイルス感染症の世界的大流行から回復が続く中、デジタル化の流れが今後も続くことは明白である。

## 2.2 グローバル経済におけるデータ流通の意義

### あらゆるセクターにおけるイノベーションと経済成長への貢献

デジタル技術への戦略的な投資により、広範な経済的利益がもたらされることが期待されている。一般に、デジタル技術による検索コストや情報コストの削減を通じて経済活動を促進され、世界中のあらゆる地域の買い手と売り手がグローバル市場へアクセス可能となる。企業はデータ集約型技術を中核的なビジネスプロセスに取り入れるようになっており、実際にあらゆる産業の企業競争力にとって、データ流通が不可欠になっている。その結果、データ駆動型経済への参入を促進するため、多くの政府が貿易政策を更新している。これは、「デジタル経済」への配慮が、主に情報通信(ICT)産業に対する分野別の規定という形で捉えられていた1990年代及び2000年代の時代から変化したことを意味しており、現在の政策立案者は、データ流通がICT分野に限定されるものではないことを認識している。また、それどころか、製造業に従事する企業

のビジネスモデルにとっても、デジタル技術は不可欠であり、設計、生産、配送、使用のすべての段階にデータが広く浸透している<sup>25</sup>。

ある研究によると、国境を越えたデータのアクセスと共有は、最大でGDPの2.5%の社会的・経済的利益を生み出す可能性があり、オープンデータのエコシステムを広く採用することにより、2030年にEU、英国、米国で最大でGDPの1.5%、インドで最大5%の利益をもたらし得る<sup>26</sup>。

2020年のハーバード・ビジネス・レビューの研究では、最も成功した経済は、デジタル貿易にオープンであり、データ流通を阻害していないことが明らかにされた<sup>27</sup>。また、この研究は消費者のプライバシー保護を強く認めながらもオープンなデータ流通が実現可能であることを明らかにしており、カナダ、日本、オランダ、シンガポールを例として挙げている。



## 中小企業への影響

中小企業ほど、このような変化の影響を受けているグループはないだろう。中小企業は、情報に関して大企業に対する不利な立場を克服するため、重要な知識や情報へのより良くより速いアクセスのために越境データ流通を必要としている<sup>28</sup>。2021年に行われた米国の中小企業に対する調査では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は中小企業にとって困難と好機の両方をもたらしたことが分かった<sup>29</sup>。調査対象企業の大部分は収益が減少していたが、デジタル化した企業は良い結果を出す傾向にあった。デジタルツールやオンライン・マーケットプレイスを活用する企業は、回復力と敏捷性に優れ、オンライン・プレゼンスを持つ企業は、販売量と国際的なリーチを拡大できることが証明されている。ドバイや英国など他の市場の中小企業

を対象とした調査でも、同様の結果が得られている<sup>30</sup>。一般的に、デジタル化は、企業が感染拡大を乗り切るだけでなく、新しい市場に進出する上でも役立っている。

女性が経営する中小企業に焦点を当てた別の最近の研究では、デジタルツールをより多く利用することで、金融包摂が促進され、経済成長に貢献することが示唆されている<sup>31</sup>。具体的には、バングラデシュの女性起業家グループに対する新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を調べた研究によると、デジタル化した企業は、国内市場以外にも進出し、オーストラリア、カナダ、イタリア、米国でビジネスチャンスを広げることができた。彼女たちは、平均して合計119,000ドルの取引を増やし、他の女性が経営する国内サプライヤーを支援し、平均して14の新しい女性が経営するサプライヤーから調達することができた。



より広い意味では、デジタル技術を用いた越境データ流通により、参入障壁の低下、コストの削減、効率化が行われ、中小企業は大企業と競争することができるようになる。中小企業は、情報技術 (IT) インフラに多額の先行投資をすることなく、デジタルプラットフォーム、クラウドコンピューティング、ストレージ、ソフトウ

ェアを活用することができる。このように効率的にテクノロジーやその他のオンラインツールを利用できるため、中小企業は事業を拡大し、効率を高め、グローバル市場で各業界の大企業と競争することができるようになる。

## 発展途上国への影響

越境データ移転は、途上国がグローバル市場、イノベーション、金融、食糧、医療へのアクセスを促進するために不可欠である。

例えば、途上国の中小企業への資金提供において、モバイルバンキング、デジタル決済プラットフォーム、クラウドファンディング、投資プラットフォームやオンライン融資プラットフォームなどのデジタル金融サービスにより、より手頃な金融商品が提供可能となる。

世界銀行の報告書には、途上国に住む個人視点の越境データ流通のメリットが記載されている<sup>32</sup>。この報告書では、バングラデシュの企業 (Augmedix) が、米国の医師に対して遠隔支援を提供するケースを挙げている。このケースでは、医師はスマートグラスを装着し、バングラデシュにいるアシスタントが患者の診察に「立ち会い」、関連する医療記録を作成する。このようにデータが国境を越えて流通し、付加価値の高いサービスが提供されることは、越境データ流通が途上国の人々に具体的な利益をもたらす可能性があることを示している。

もちろん、越境データ流通の更なる進展が、途上国の全てのデジタル問題を解決する特効薬になるわけではない。データの力を活用し、データと越境データ流通の恩恵を享受するためには、途上国はDFFTの具体化だけでなく、国民のデジタルスキルの向上や、透明性や説明責任が確保され、オンラインで安全にアクセスできる信頼された公平なメカニズムの構築、偏見と偽情報の除去など、より広範なデジタル問題に取り組む必要がある。このようにして、すべての人の利益のために、途上国はより包括的で倫理的なデジタル環境を作り上げることができるであろう。

## 利用者への影響

デジタル技術の導入は、経済の様々な分野に継続的な影響を与えるだろう。パンデミック以前は、教育や医療といった分野は、教室や診療所に物理的に出向く必要があり、主にローカルなものであったが、オンライン授業や遠隔診療は、利用者が特定のサービスを利用する方法を根本的に変えてしまった。McKinseyによると、このような変化は今後も継続すると考えられている。2021年の調査によると、利用者がよりテクノロジーに精通し、デジタルで様々なサービスにアクセスできるようになったことが分かっており、「業界を問わず、世界中で最高級の体験やサービスに触れれば、デジタルに精通した利用者は、それ以下では満足しなくなるかもしれない」<sup>33</sup>。

利用者がデジタル技術を継続的に使用中、より多くのデータを共有するようになっており、どのようなデータを、どのような目的で、誰と共有するかについて、利用者が十分な情報に基づいて判断できることが重要である。Visaの調査によると、消費者に自由と選択肢を与えることで、消費者がより自信を持つようになる<sup>34</sup>。データ共有に対する消費者の信頼は、グローバルなデータ流通が継続的に成長するための基盤となる。

越境データ流通は、人々が利用するサービスだけでなく、使用または所有する物理的なデバイスにも大きな影響を与える。例えば、無線によるアップデート機能を備えた自動車において、メーカー各社は衛星やクラウドを利用したソフトウェアアップデートを行うことで、エネルギー効率や安全性、その他の性能問題に対処できるようになる。同時に、車両全体に設置されたセンサーと、越境的なクラウド対応技術により、路上でのモニタリングや予防保全が可能になる<sup>35</sup>。

データの力を引き出すことは、アクセスへの障害を克服し、より包括的で公平なデジタル経済を実現することに繋がり得る。世界で数十億人 (例えば、米国で2,800万人、英国で500万人) の人々は、クレジット履歴に関する文書を持たないため、従来の基準では信用力があると見なされていない<sup>36</sup>。データの革新的な応用により、金融機関は消費者の全ての支払いパターンを分析することで、より総合的で適切な審査を行うことが可能になる。

オープンファイナンスが進展することで、銀行口座を持たない利用者の金融活動をより統合的に把握することが可能になり、結果として、利用者の信用力を向上させることが可能となる。しかし、各国当局がオープン化を進める中で、国際レベルでの連携が不十分であれば、乖離が生じ、情報アクセスの格差が拡大する可能性すらあり得る。



# 自由なデータ流通に 対する逆風

## 3.1 国内規制の非連携性

デジタル経済には明確な利点がある一方で、その拡大には課題もある。各国の政府は、データプライバシー、消費者データの権利、サイバーセキュリティなどの問題に対して公益を保護しながら、オープンなデータ流通やイノベーションを推進するために努力している。しかし、急速な技術変化の中、適切な規制のバランスを取ることは難しい課題である。規制要件を課すための政府の動機が地域によって異なるのは、その複雑さに起因している。結果として、新たな規制要件は多様な複雑さを伴って急速に増加している。例えば、欧州、G20及びスイスでは、今年に入ってから毎日のように新しいデータ・ガバナンスルールが提案されているという調査結果が報告されている<sup>37</sup>。

これらの新しい規制要件の多くは、データ・ローカライゼーションに焦点を当てていることが多い。データ・ローカライゼーションに関する法律は、消費者のプライバシーの保護、サイバー攻撃の防止、デジタル経済の発展など、その目的自体は妥当なものかもしれないが、技術的コストや運用コストを引き上げ、イノベーションを抑制することによって、経済成長を阻害する可能性もある。つまり、意図しない経済的副作用により、データ・ローカライゼーションを通じて確保しようとした消費者や公共の利益が損なわれる可能性がある。また、データ・ローカライゼーションは、社会的にも悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、国境を越える犯罪との闘いにおいて、データ・ローカライゼーションに関する法律は、グローバルな犯罪活動に対する捜査能力を低下させ、資金洗浄、テロの資金調達、人身売買や野生動物の売買といった悪質な活動を抑制する努力を阻害する。同時に、市場全体で断片的なルールが拡散することで、規制の不確実性が高まり、企業、特に中小企業のコスト、労力、時間がさらに増加してしまう。

### データ・ローカライゼーションに関する法律の増加

ローカル・ストレージに関する要件は広がり続けている。情報技術イノベーション財団(ITIF: Information Technology and Innovation Foundation)は、データのローカライズ要件を制定する国の数が、2017年の35カ国から2021年には62カ国へとほぼ倍増したと指摘している<sup>38</sup>。

近年、中国、インド、トルコ及びベトナムでは、利用者のデータを現地のコンピューティング施設に保管する新しい義務が施行され、バングラデシュ、インドネシア、パキスタン及び南アフリカを含む多くの国で、さらなる

データ・ローカライゼーションの提案が法制化の検討に入っている。一部の国の政府は、インターネットサービスプロバイダに対し、自国の利用者間で送信されるデータパケットを自国の地域内のみにあるネットワークで送受信するよう強制しており、国際的なプラットフォームがデータ・ローカライゼーションルールを遵守していないとして、罰金を科され続けている<sup>39</sup>。

これらのローカル・ストレージ要件の多くは、分野別または特定の種類のデータに注目している。規制の対象は、指定されたソーシャルメディアプラットフォーム、企業の記録、医療、金融または決済データであることが多い。

### ローカルデータ保護ルールの追求は次第に困難となる

デジタル・ポリシー・アラート(Digital Policy Alert)によると、オンライン・プライバシールールは、デジタル経済に影響を与える最も動きの多い規制分野である<sup>40</sup>。消費者を保護するデータ・プライバシールールは、必ずしもデータの自由な流通を妨げるものではない点が重要である。しかし、プライバシー関連の運用ルールにおける市場間の大きな差は、地域を超えた規制の相互運用性の欠如とともに、自由なデータ流通を阻害する可能性がある。

データ管理者が個人データに対してできること、要求できるデータ、保持できる期間、共有できる相手、同意が必要な内容や形式、対象とする個人が未成年であることが重要かどうか、更に未成年の定義などは、各国で大きく異なる。最も重要な点は、同意が求められる際に共有するデータについて十分な情報を個人に知らせるための具体的なガイドラインが異なったり、不足していたりすることである。

国際的なデータ管理者の困難さは、ある国の個人データを保護しながら、別の国の法執行機関にそのデータへのアクセスを提供するという、法域間で矛盾する義務に起因する。また、これらの国際的なデータ管理者は、潜在的に大きな罰金を科される危険性があるため、海外においても同一の保護対策を行う必要がある。また、プライバシーに関連する越境データ流通に関する論争では、データの取り扱い要件が明確でないために、コンプライアンスが複雑化することもある。国境を越えたデータプライバシー規制の適用において、より明確で効果的な規制の連携はこうした課題の解決に役立つと考えられる。この点については、民間部

門が保有する個人データへの政府のアクセスに関するOECDの宣言が役立つだろう<sup>41</sup>。このようなデータ保護ルールによって、越境データ流通に関する制約は増えると考えられる。

越境データ移転は重要な分野別に設定された様々な規制に直面するが、ルールの多くは海外からの個人データの移転またはアクセスに関するものである。データ保護に関するさまざまな義務に目を向けると、同一または同等の保護がどのように確保されるかは、国や地域によって異なることがわかる。

その中で、取り得る選択肢は、法域別のプライバシー基準、民間の認証メカニズム、データ取扱企業間の拘束力のある契約条項、監督機関による明示的な承認まで多岐にわたる。国境を超えて活動するデータ管理者は、その対応がそもそも国の違いを超えて適切であったとしても、それぞれの異なる地域のプライバシー基準に準拠するために、別々の対応を求められる可能性がある。

TABLE 1 越境データ移転に向けたフレームワーク例

カテゴリー	説明	代表例
十分性の認定	データ保護当局による十分性の認定は、他国が適切なレベルのデータ保護を提供していることを示すものであり、両地域間での自由な個人データ流通を可能にする。十分性の認定により、データ管理者による追加の保護措置の必要性がなくなる。	EUの一般データ保護規則(GDPR: The European Union's General Data Protection Regulation)は、欧州委員会に、適切な基準のデータ保護を提供する国を認定する権限を与えている。このプロセスには、EUデータ保護会議(European Data Protection Board)とEU加盟国の代表も参加している。  他の国においても、同等の保護を提供する国を認定する権限をデータ保護当局に与えている。英国の情報コミッショナー事務局、日本の個人情報保護委員会、大韓民国の個人情報保護委員会などの機関がこれらに該当する。
契約上の取り決め	特定地域では、輸出者と輸入者が、データの取り扱いと保存に関する厳格な要件を当事者に課す契約上の取り決めを行う場合、個人データの海外移転が許可される。多くの場合、これらの義務は複数のコンプライアンス手順と継続的な監視を必要とする。  契約上の取り決めによって国際的データ移転が許可される法域は多岐にわたるため、該当者が、契約上の義務に困惑することも多くある。	グローバルに活動する組織で最も一般的に使用される移転メカニズムには、GDPRへの準拠をサポートするために欧州委員会が承認・発行した契約条項から構成される標準契約条項が含まれる。  欧州に近いところでは、英国外にデータを移転しようとする組織は、欧州委員会の国際データ移転のための標準契約条項の付録である国際データ移転契約書(IDTA: The International Data Transfer Agreement)を使用できる。
企業内移転	一部の地域では、規制当局が承認した枠組みに基づく場合、企業グループ内の個人データの国際的な移転が認められている。これらの枠組みは、社内の法的合意、ポリシー、トレーニング、監査など、さまざまな要素から構成されることが多い。  これらの枠組みに対する規制当局の承認を得るのは複雑であり、数年かかる場合もある。	GDPRでは、データの取り扱いやトレーニング要件などを規定する一連の社内契約やポリシーである拘束的企業準則(BCR: Binding Corporate Rules)に基づき、企業グループ内での国際的な移転が可能である。多くの組織は、EU BCRを利用して、グローバルなデータプライバシーコンプライアンスを実現している。  BCRを認めている地域には、ブラジル、シンガポール、南アフリカ、英国がある。
認証メカニズム	比較的新しい方法ではあるが、一部の法域では、輸入者が承認機関またはデータプライバシー当局によって認定された場合、国際的なデータ移転を許可している。	アジア太平洋経済協力(APEC)のAPEC越境プライバシールール(CBPR)は、政府が支援するデータプライバシー認証であり、取得した組織はその認証に合致していることを示すことができる。APECのCPBR認証は、現在8カ国で認められている。
利用者の同意	国際的なデータ移転は、利用者の同意に基づいて行われることが多い。同意の基準は地域によって異なるが、一般的には、高水準の情報開示と、利用者に移転に関するインフォームド・コンセントを提供するための明確なオプションが必要である。また、同意の必要性が明確であり、十分説明が行われ、特定の処理に限定されるべき点を踏まえると、同意のみ依存した移転メカニズムの普及は難しい可能性がある。	ブラジル、EU、その他多くの地域では、利用者の同意に基づくデータ移転を認めており、その基準は様々である。また、移転メカニズムに依存して発生する義務も様々である。



各国の政府は、相互運用性の向上には、規制の協調が急務であることを強く認識している。過去2年間、越境データ移転は、20のデジタル貿易協定、いくつかの法執行協力イニシアチブ及び越境データ流通に関する枠組みで交渉が進められてきた。近年、オーストラリア、カナダ、日本、メキシコ、シンガポール、米国を含むAPEC越境プライバシールール(CBPR: the APEC Cross-Border Privacy Rules)に参加する多くの国がグローバルCBPRフォーラムを設立し、データ保護とプライバシーに関する異なる規制の橋渡しをするために、各国のデータプライバシー認証が国際的に初めて相互承認される仕組みが提供されるようになった。しかしながら、全体的に適切なデータ保護を承認するための取り決めは、G7メンバーの間でも少ないままである。

## 一貫した利用者同意へのアプローチは断片化を防ぐ

近年、多くの地域で、地域の規制として同意の義務や要件を課す動きがあり、その法律の解釈をめぐる訴訟が起こっている。一貫した方法で利用者を教育し、情報をコントロールできるようにアプローチを統一することで、長年にわたる訴訟や、世界各国で混乱かつ整合性の取れない判例が発生するリスクを減らすことができる<sup>42</sup>。

## 国際的なデータ漏洩の可能性を高めるサイバーセキュリティリスク

国際的なデータ管理者にとって最終的な規制上の課題は、データ漏洩の防止とその解決に関するコンプライアンスの遵守である。サイバーセキュリティ当局は、重要インフラや銀行、地理空間情報などに関連するセンシティブなデータのローカライズを要求しており、情報インフラへの即時かつ物理的なアクセスを求めている。データ保護ルールと同様に、データ取扱者に求める事前対策も国によって異なる。セキュリティ証明書や標準の多くはリスクに基づいたものとなっており、国境を越えて相互運用することは困難である。また、コンプライアンス・プロセスや通知要件も、国によって異なることが多い。

上述のように、越境データの流通は、サイバーセキュリティ対策にとって必須である。逆に、データ流通の制限やローカライズの要件は、組織内や組織間レベルだけでなく、国内及び国際レベルでもサイバーセキュリティリスクの可視化を阻害する。サイバー攻撃の対処者が脅威指標やある地域で収集された他のサイバーセキュリティに関するデータにアクセスできない場合は、他の地域で行われる悪意ある行為に対処することが難しくなる。

データ流通の制限やローカライズの要件は、国境を越えた協力、情報共有、連携したネットワーク防衛を阻害する可能性もある。サイバー攻撃の対処者が互いに孤立している場合は、地域の法的要件を遵守しない悪意ある攻撃者に対して統一かつ連携した防衛行動をとることはできない。



## 3.2 規制の断片化がもたらす影響

### 規制の断片化がビジネスの不確実性を生む

グローバルな規制の断片化により、越境データ流通に際して様々な障害が生じていることが調査により明らかになっている。経済産業省が民間企業へのインタビューに基づいて作成した最新の報告書では、以下のような課題が指摘されている<sup>43</sup>。

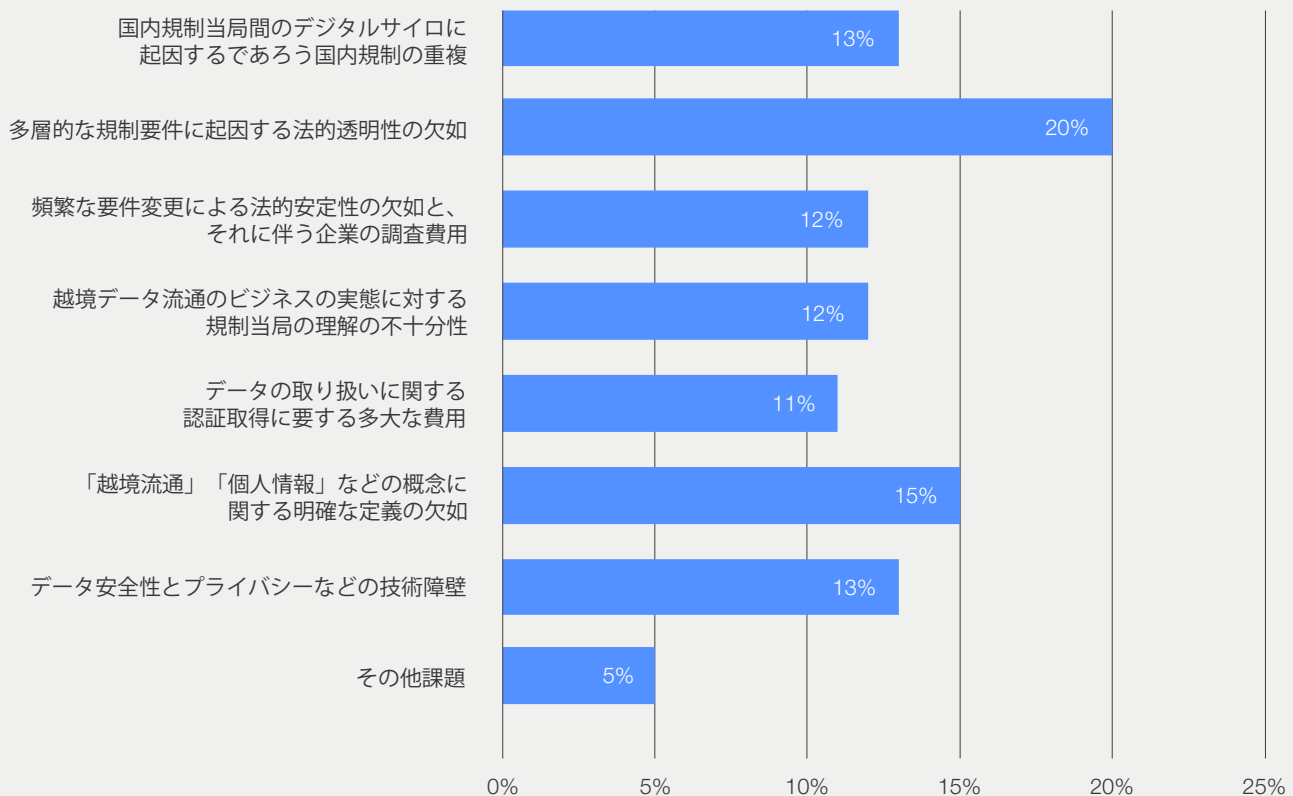
1. 国内規制当局間のデジタルサイロに起因するであろう国内規制の重複
2. 多層的な規制要件に起因する法的透明性の欠如
3. 頻繁な要件変更による法的安定性の欠如とそれに伴う企業の調査費用
4. 越境データ流通のビジネスの実態に対する規制当局の理解の不十分性
5. データ利用の認証取得に要する多額の費用
6. 越境データ流通「個人情報」などの概念に関する明確な定義の欠如

世界経済フォーラムは、これらの課題についてより詳細に理解するために、中小企業を対象にアンケート調査を実施した。約200社の中小企業を対象とした予備調査では、「多層的な規制要件に起因する法的透明性の欠如」が中小企業にとって最も重大な課題であることがわかった(図1)。また、上記の6つの課題に加え、データセキュリティやデータプライバシーなども中小企業にとって大きな課題となっていることがわかった。

「その他の課題」としては、顧客の法的要件(政府データのオフショア化の禁止など)、アジアの一部の法域におけるデータのローカライズ義務、顧客把握/マネーロンダリング防止(KYC/AML)義務とデータ保護規制の両立、システムの統合などが挙げられた。

規制の断片化は、企業が新規の規制体系の範囲や解釈について確信が持てない場合に、コンプライアンスリスクを増大させる。例えば、欧州裁判所のSchrems II判決は、企業の規模に関係なくEU-米国間のデータ移転に関する不確実性を生じさせた。実際、この判決後、ハイテク分野以外の米国企業も、投資家に対して裁判所の判決による収益への影響の可能性について警告を唱え始めた。また、その不確実性ゆえ、いずれは既存事業を取りやめるべきではないかという議論も行われている<sup>44</sup>。より広くは、パンデミック時(2020年3月)に実施した調査においても、企業は規制を最大の懸念事項の一つとして挙げている<sup>45</sup>。

FIGURE 1 越境データ流通に関して中小企業が直面する主な課題



出典:世界経済フォーラム調査「中小企業のデータ準備状況、2023年」





規制の断片化がもたらす深刻なリスクの一つは、グローバルなデジタル経済の包括的な取り決めに支障をきたすことである。インターネットの普及により、全ての中小企業がオンラインショップを開設するだけで、グローバルに輸出できるようになった。UPSが9つの市場を対象に行った調査によると、中小企業経営者の国内外での事業拡大計画において、電子商取引は最優先事項となっている<sup>46</sup>。残念ながら、規制の断片化は中小企業に特に大きな打撃を与える。大手の多国籍企業は、各市場でデータ保護、サイバーセキュリティ、越境データ移転に関するルールを把握し、対応することが可能であるが、中小企業経営者が自力でこのような対応をとることは困難である。

先述のUPSの調査に回答した中小企業経営者のうち20%から50%は、オンラインビジネスの成長における政策的支援についての質問に、電子商取引に関する規制の簡素化を最優先事項として挙げた。また、ほとんどの回答に共通していたのは、デジタル関連の法規制について学び、遵守することの難しさであった(全回答者の60~80%)。

## 規制の断片化が輸出、イノベーション、グローバルな成長を阻む

このような機会費用や国家間の規制の断片化が進むことによる影響の蓄積は甚大である。越境データ流通に対する制限や、複雑な規制の枠組みは、企業の輸出プロセスを煩雑化させ、コストや労力・時間を増加させ、成長を阻害する可能性がある。近年の研究では、プライバシー、国外の顧客に対するデータ保管、消費者保護ルールなどに関連する規制の障壁が、オンライン輸出企業にとって重大な課題であることが明らかになっている<sup>47</sup>。この点はOECDの最近の研究でも指摘されており、経済に対する影響の大きさまでは言及されていないものの、デジタル規制の不均一性の増大と小口輸送の間には負の関係があることが明らかになっている<sup>48</sup>。オンライン販売や輸出を行う中小企業は特にこうした規制の影響を受け、また多くの企業はデータローカライゼーションや複雑な消費者保護ルールがビジネス上の潜在的な障害となることを懸念している。他の研究でも、規制の断片化がイノベーションと技術の普及を阻害させることが示唆されている<sup>49</sup>。



データガバナンスとデジタル貿易に対する国内のアプローチが異なるため、グローバルな規制はますます厳しく複雑に張り巡らされている。国際会計士連盟とOECDビジネス・産業諮問委員会による2018年の共

同研究によると、規制の断片化はグローバル経済に年間7,800億ドル以上のコストを与えている。これらのコストは、大企業ほどリソースがない中小企業にとって深刻な悪影響を与えるものである<sup>50</sup>。



### 3.3 規制の断片化に対処するための相互運用性

例えばデータプライバシー法を通じて、デジタル経済のような非常に重要な対象を規制するといった各国の権利は、単一の規制に向けた国際合意を阻害するものである。より干渉的でないアプローチとしては、各国の規制の裁量権を維持しつつ、規制の相互運用性を高めることで、貿易システムの断片化を最小化することも考えられる。

国際貿易では、取引される製品が公衆や動物の健康の保護、治安、環境保全などの重要な公共政策の目標に対して問題がある場合、常に規制されてきた。一方、食品の原材料、自動車の安全基準、国境を超えて販売される可能性のある技術などに関しては、各国政府は規制権を国際フォーラムに委譲してこなかった。むしろ、このような問題の場合は二国間で相互承認協定を結び、規格や認証の仕組みの同等性を認めてきた。同様の理由で、各国政府が国際標準化機関にルールを委任して、越境データ移転に対するアプローチで足並みを合わせることは現実的でないかもしれない。プライバシーに対する公共の利益とセンシティブ性の高い国家安全保障や金融データを保護する必要から、市民の要求を超えて制限が設けられる場合もあります。

デジタル経済が拡大するにつれ、政府は、広範な公共の利益を守ると同時にデジタルトランスフォーメーションにより便益を得る最善の手法を検討している。その結果、プライバシー、サイバー犯罪、サイバーセキュリティに関連する新しいルールが普及している。さらに困難となるのは、政策立案者による行政介入の動機が国・地域によって異なることである。国際金融協会 (Institute of International Finance) によると、各国政府は法執行やプライバシー保護など、さまざまな理由で行政介入を行っている<sup>51</sup>。これらのルールは越境データ流通を阻害し、ひいては弱い立場にある中小企業の成長の芽を摘んでしまう可能性がある。

デジタル経済は、他に類を見ないほどダイナミックで革新的な分野である。人工知能やブロックチェーン技術のような規制が必要となる全く新しい分野が登場し、息を呑むような速さで指数関数的に成長することがある。したがって、規制当局には、デジタルエコシステムの速い変化に迅速に対応する機敏さが求められる。



## 4.1 規制の相互運用に向けた課題

国境を越えた自由なデータ流通は、現代のデジタル経済にとって極めて重要である。国内のデータプライバシーとデータ保護ルールの国際的な相互運用性を高めることは、自由なデータ流通を実現するための鍵となる。国際システムは、規制の相互運用性を高めるために、貿易・経済連携協定と他国のデータルールの承認という2つのメカニズムをすでに備えている。しかし、既存のメカニズムを通じて各国のデータ規制や基準の相互運用を可能にすることは、極めて難しくかつ潜在的に困難な取り組みである。

貿易協定は、異なる国のデータ保護ルール間の相互運用性を高める強力なメカニズムになり得るが、その適用範囲はまだ限られている。多国間レベルでは、世界貿易機関 (WTO) の「サービスの貿易に関する一般協定 (GATS)」がそのようなメカニズムの1つである。GATSの下で特定の条約を結んだ場合、各国は関連するサービス提供者に対して自国の市場を解放することが義務付けられる。しかしながら、データ流通にGATSが適用できるかどうかは、依然として大きな議論の余地がある。仮にGATSが適用可能だったとしても、GATSが自由なデータ流通に与える影響は限定的であると考えられる。GATSの拘束力のある条約の内容は署名国によって異なるとともに、分野別となっており、また安全保障例外や公序良俗やプライバシーの保護に必要な措置のための一般的例外に従うことには変わりはない。

既存の、そして現在交渉中の多国間および二国間レベルの協定は、GATSと類似した特徴を持つ。これらの協定には、自由なデータ流通に関する具体的な規定が盛り込まれているものの、一般的にはGATSで利用可能なものと同様の例外規定が認められている。したがって、署名国は、国家安全保障、公共の安全、またはそれに準ずる理由により、自由なデータ流通に制約を加えることができる。

他国のデータルールを承認することも、相互運用性を高める強力なメカニズムとなり得るが、これまでのところ、そのような国際的な承認が行われたケースは少な

い。原則として、政府は他国のデータルールを3つの方法で承認することができる。それらは、個々の国に対する十分性の認定、国際的な枠組みの承認、指定されたデータ保護基準への企業レベルでの遵守を示す証明書の承認によって行われる。

個々の十分性の認定は、指定された国のみを対象とするため、世界的な相互運用性を高めるには限定的なアプローチとなる。規制の相互運用性をより大きく向上させるには、政府がすべての署名国が支持する国際的なプライバシーフレームワークを承認することが有効である。欧州評議会の第108号条約、OECDプライバシーガイドライン、ASEAN個人データ保護フレームワーク、APECプライバシーフレームワーク、マラボ協定など、このような国際的なプライバシーフレームワークの候補がいくつか存在する。しかし、第108号条約を除けば、いずれも参加各国政府を法的に拘束するものではない。拘束力と強制力のある条約がなければ、国際的なプライバシーフレームワークが承認されることは極めてまれである。最後に、各国政府は、認証されたビジネス上の標準規格を直接承認することで、規制の相互運用性を高めることができる。ここでの候補は、APEC越境プライバシールール (CBPR)、国際標準化機構 (ISO) のISO/IEC標準27001/27701である。現在までのところ、これらの認証は一部の政府によってのみ承認されている。

相互信頼を高め、対話のチャンネルを開くことで、こうした懸念に対処することができるだろう。まず、各国が個別の決定や拘束力のある貿易協定条項を通じて互いのアプローチを承認する前に、互いのルールに対するしっかりとした理解と互いのフレームワークに対する信頼が必要である。また、文化や法律の違いにも留意することも必要である。

新しい制度的メカニズムで信頼を構築することによって、既存のメカニズムを阻害している根本的な問題に対処し、各国のデータルール間の規制の相互運用性を向上する機会を提供することができる。

## BOX 2 相互運用性を高めるための課題

相互運用性を高めるための課題は、この限りではないが、以下を含む。

- ① 貿易協定の範囲が限定的であること
- ② 貿易協定を含む国際的な法的ルールの範囲と適用可能性が議論中であること
- ③ 国際的な承認がほとんどないこと

- ④ OECDプライバシーフレームワークやAPECプライバシーガイドラインなど、国際的なプライバシーフレームワークに法的拘束力がないこと

- ⑤ 企業レベルのコンプライアンス証明書の適用範囲が限定的であること

## 4.2 越境データ流通に対する協力に向けた新たな機運

政府間で協力してデジタル化の課題に取り組もうという気運が高まっている。例えば、OECD加盟国と欧州連合は2022年12月14日に「民間部門が保有する個人データに対するガバメントアクセスに関する宣言」という、政府がプライバシーを保護しつつ法執行目的で民間企業が保有する個人データへのアクセスを可能とする初の政府間文書に署名した。<sup>52</sup>

DFFTの文脈でより具体的に言えば、日本政府は、今年のG7で「相互運用のための制度的取り決め (IAP)」の創設を提案した。日本の河野太郎デジタル相は最近の講演で、IAPを「政策専門家、企業、大学、その他実用的な知識と経験を持つ団体が、DFFTを実現するプロジェクトを開発実施できる」手段と説明している。

政府関係者に加え、民間企業の関係者も越境データ流通のために官民が連携した制度的な枠組みが重要であることを認識してきている。日本政府の提案と同

様に、ロンドン証券取引所グループ (LSEG) は最近、「データとデジタルガバナンスに関する国際協調を強化するためのG7主導のフォーラムの設立」を支持した。LSEGは、G7は民間セクターの利害関係者と連携して実用的な情報を提供し、透明性の確保を含む活動の促進を図るべきであるとしている。<sup>53</sup>さらに、60カ国から400の団体が加盟する国際金融協会 (Institute for International Finance) は、世界が変化の最中にあり、「デジタル世界の新しいルールを打ち出す」ための新しい枠組みが必要であるとして、デジタル協力に関する新しい戦略的枠組みの必要性を認めている。<sup>54</sup>

DFFTを推進するために各国政府やその他の関係者の協力を促す取り組みが活性化中、越境データ流通に関するグローバルな課題に対処するため、制度的メカニズムの確立に向けて協調して行動する時が来ている。

## 4.3 新たな制度的メカニズムのユニークな可能性

OECDによれば、デジタル規制の環境は、その恩恵が享受できる形でデジタル化を推進することが不可欠である。<sup>55</sup>しかし、現在の多国間又は地域間の協議は、様々な管轄区域における規制の相互運用性を向上するために、機関、国際フォーラム、政府間の連携を行う位置付けにはない。国境を越えたデータガバナンス政策に関する情報提供とその形成を支援し、相互運用性を向上するために、データ流通についての国際的なコミュニケーション、プロセス、成果を改善する新たな調整機関が求められている。新しい制度的メカニズムは、DFFTを推進し、既存のメカニズムとグローバルに連携することで規制の相互運用性を向上することができる。

制度的メカニズムは、慎重に設計された場合、既存のメカニズムを補完するとともに、関係者が知識を交換し、エビデンスやケーススタディを生み出し、ベストプラクティスを共有し、相互運用性を向上するという実用的な解決策を検証する重要な場となり得るであろう。

適切に設計された新たなメカニズムは、多様な視点を集め、相互運用を阻害する差し迫った課題に注目しながらも、貿易協定交渉、紛争解決手続き、相互承認決定といった取り組みの困難さを克服することを可能にする。段階的な解決策が積み上がっていくことで、このようなメカニズムは、進歩を促す触媒となり、各国のデータガバナンスシステムの相互運用性を高めることに対して重要かつ新たな貢献を果たすことができるだろう。

この新しいメカニズムは、継続的な協力と共有された経験の収集を通じて、一貫性を確保し説明責任を果たすのに役立つであろう。関係者が定期的に協議することで、信頼関係の構築と協力が得られ、短期的な問題解決を超えた、持続可能な解決策のための長期的な思考が促される。同じ認識に立つ政府、規制当局、専門家間に密接なコミュニケーションチャンネルを確立することは、それだけでも非常に価値があるが、国際的な危機の中での連携は特に重要である。

### BOX 3 行動への呼びかけ

本白書は、G7のメンバーに対し、政府高官と複数の関係者の代表者を招集する常設かつ新たな制度的メカニズムの構築を目指すことを提言している。このメカニズムには、相互運用性を高めるための新しいアイデアや実用的なステップを検証する権限を与え

られるべきである。重要なことは、このようなメカニズムは、これらの問題を取り扱う既存の国際的なグループに取って代わるものではなく、それを補完するものであることである。こうした行動への呼びかけは、G20やその先にも引き継がれていくべきである。



本白書では、この新しい制度的メカニズムがDFFTの具体化に重点を置き、そのために各国政府を支援する常設の事務局を設置し、代々のG7議長国において継続して取り組んでいくことを提言する。また、規制当局や政策立案者のみならず、非政府組織（NGO）、国際機関、企業、アカデミアの専門家を含む多様な関係者の結びつきを制度化する必要がある。広範な関係者の参加は、政府が課題の優先順位を決定するのに役立つだけでなく、政策目標を達成するための手法を理解し、推進するために不可欠である。また、この新しい制度的メカニズムの持つ創造性を高めることで、実用的な提案を特定し、デジタル経済の変化に迅速に対応することが可能になる。

さらに、新しい制度的メカニズムは、グローバルに展開できる新しいアイデアや斬新な解決策のための研究機関を創設するために必要なリソースを備えている必要がある。多様な関係者による議論を通じて特定された課題に基づき、各国政府は優先順位を設定することができる。その後、事務局は、相互運用性を段階的に向上させるための実用的な解決策を開発・検証するためのプロジェクトを発足させることが可能である。こうして、国内規制に干渉することなく、法域を越えたデータルール相互運用をサポートすることができるのである。これらの核となるコンセプトは、国境を越えたデジタルエコシステムにおいて、データプライバシー、セキュリティ、消費者への権利の付与、信頼を優先しつつ、データ流通がイノベーション、レジリエンス、インクルージョン、経済成長に貢献できるグローバルな環境を推進するのに役立つ。制度的メカニズムを設計する際、課題や優先事項を特定し、それに対処するための提案を策定するには、政府間及び多様な関係者の連携が有効となる。

制度的メカニズムは、国による固有の違いを尊重しつつ、それぞれのデータガバナンスシステム間の相互運用性を向上するために、政府関係者が定期的に会合を開き、違いを評価し、重要な課題を定義し、現実的な解決策に取り組むための招集の場として役立つはずである。DFFTを具体化するための実用的なアプローチを検証できる、常設かつ多様な関係者による制度的メカニズムは、相互運用性の向上に向けた進展を加速させる手段となり得る。透明性のある議論と共同実験の場を提供することで、関係者間の相互理解と信頼を醸成し、最終的には認知度の向上と相互運用可能なデータプライバシーと保護規則の策定を加速させることができる。このように、新しい制度的メカニズムは、グローバルシステムにおける既存のメカニズムを通じた進展を促進し、G7内外の相互運用性を高める上で重要な役割を果たすことになるであろう。

総括すると、常設の事務局を備えた、信頼性のある自由なデータ流通を推進することに重点が置かれた制度的メカニズムを設立することで、急速に進化するグローバルなデジタル経済を支配するグローバルシステムに対して重要な貢献が可能となるであろう。その持続性と多様な関係者を巻き込んだアプローチは、規制当局、政策立案者、NGO、国際機関、企業、アカデミア、その他の関係者が、規制に対するアプローチにおける各国の違いを尊重しながら、自由なデータ流通の確立に向けて協力する場を提供し、説明責任を果たし信頼を生むことになるだろう。

## BOX 4 制度的メカニズム: 目的、主なメリット、デザイン

### 主な目的:

新しい制度的メカニズムは、DFFTの推進に役立ち、既存のメカニズムとの連携を通じて相互運用性を高める重要な加速装置として機能するだろう。

### 主なメリット:

- 1 国内規制に干渉することなく、法域を越えたデータルールの相互運用をサポートする
- 2 自由なデータ流通を段階的に進めるための実用的なアイデアと解決策のためのラボ(実験場)を提供する
- 3 政府、労働者、企業、市民社会を含む多様な関係者の声、アイデア及びオーナーシップを確保する

- 4 参加者間での一貫性がある、対話のチャンネルを生み出し、説明責任を果たす

### デザイン:

- 1 常設の事務局 (継続性とサポートのため)
- 2 多様な関係者の関与 (政府が課題に優先順位をつけるのを支援するため)
- 3 実用的な解決策を開発・検証するためのリソース

# 結論

デジタル経済の継続的な成長と拡大は、新たなチャレンジを惹起した。各国政府には、広範な公共の利益を守ることと、デジタルトランスフォーメーションによる恩恵の活用を、様々な課題においてバランス良く管理することが求められている。また政策立案者には、消費者とそのデータの保護政策を推進しながら、成長を阻害することなく、イノベーションを促進する方法を見出すことが求められている。さらに、急速な技術開発とその普及による継続的なイノベーションと成長を促進するために、越境データ流通を増加させることも必要となっている。

グローバルなデータ政策の状況は、ますます複雑さを増している。良かれと考え導入された規制が、国境を越えたデータの自由な流通を制限する可能性がある。このような規制は、意図せずして企業のコストを上昇させ、イノベーションを阻害し、消費者に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、グローバルに規制の断片化が起こることで、複雑さはさらに増大し、その他の悪影響が生じている。

2019年、当時の日本の安倍晋三首相は、信頼の重要性を認識し、異なるアプローチを尊重しながら、国境を越えたデータ流通を促進するためのDFFTの概念を提唱した。それ以降、DFFTの必要性はますます顕著になっている。中でも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、デジタル経済を後押しすることになった。

今日、人々、企業、政府、市民社会のすべてが、経済の強靭さと包摂的社会の実現のため、デジタルツールとデータ流通の重要性を認識している。デジタル技術が広く普及したことで、すべての分野で、継続的なイノベーションを支援するデータと、越境データ流通の重要性がより強く認識されることとなった。

2023年のG7会合は、DFFTビジョンの実現を支援するための制度的メカニズム、すなわち「相互運用のための制度的取り決め(IAP)」に対する、各国からのコミットメントを得る機会となる。ここでの議論に、政府関係者、国際機関の専門家、その他の関係者が参集することで、DFFTが推進されることが期待される。

IAPを通じて規制の相互運用性が高められ、越境データ流通の実現が確実となるであろう。データを信頼に結びつけ、自由な越境データ流通を可能にすることで、IAPは、利用者、企業、政府、市民社会などすべての関係者に利益をもたらす。そして、短期的な解決策を求めるだけでなく、DFFTを具体化するための持続可能な解決策を長期的に考えるきっかけとなり、世界のデジタル経済を発展させ、経済成長とすべての人々の福祉を支えることを可能とするであろう。



# 寄稿者紹介

このイニシアチブは、多様な業界及び関係者の貢献によるものです。本白書は、すべての関係者の間で行われた多くの議論に基づき作成されたものです。しかしながら、ここに記載された意見は、必ずしも以下のプロジェクトに関わる各個人の意見と一致しない場合もあります。

## 著者一覧

### Todd Fox

Head of Global Policy, Visa

### Johannes Fritz

CEO, St. Gallen Endowment for Prosperity Through Trade

### Satoru Hori

Chief Researcher & Unit Manager, Hitachi

### Tomoaki Nakanishi

Executive Director, Japan External Trade Organization (JETRO), San Francisco, USA; Fellow, World Economic Forum

### Michael Nunes

Head of Government Advisory, Visa

### Supheakmungkol Sarin

Head of Data & AI Ecosystems, World Economic Forum

## 謝辞

### Mohammed AlEidan

Lead, Data Management, Saudi Aramco; Fellow, World Economic Forum

### Flavia Alves

Head of International Institutions and Relations, Meta

### Karla Yee Amezaga

Lead, Data Policy, World Economic Forum

### Kimmy Bettinger

Lead, Expert and Knowledge Communities, World Economic Forum

### Sebastian Buckup

Deputy Head of Centre for the Fourth Industrial Revolution, World Economic Forum

### Julien Chaisse

Professor, School of Law, City University of Hong Kong

### Tenzin Chomphel

Project Coordinator, Data Policy, World Economic Forum

### Jennifer Cosco

Global Head of Government Relations & Regulatory Strategy, LSEG (London Stock Exchange Group)

### Javier Ruiz Diaz

Senior Advisor, Consumers International

### Michael DiPaula-Coyle

Head of International Trade Policy, IBM Corporation

### Daniel Dobrygowski

Head, Governance and Trust, World Economic Forum

### Ziyang Fan

Head of Digital Trade, World Economic Forum

### Rashmi Gupta

Partner, IBM Corporation

### Hollie Hamblett

Policy Specialist, Consumers International

### Noboru Koshizuka

Professor, The University of Tokyo; Chair, Data Society Alliance

### Fumiko Kudo

Project Strategy Lead, Centre for the Fourth Industrial Revolution Japan

### Hosuk Lee-Makiyama

Director, European Centre for International Political Economy (ECIPE)

### Clara Lemaire

European Government Affairs Director, Splunk Inc

### Cathy Li

Deputy Head of Centre for the Fourth Industrial Revolution, World Economic Forum

**Allan Millington**

Global Data Policy Leader, Data Office, EY

**Shigehiro Muraki**

Head of Administration, Centre for the Fourth Industrial Revolution Japan

**Didier Navez**

Senior Vice President, Data Policy & Governance, Dawex

**Mio Otashiro**

Deputy Consul General of Japan in Auckland, New Zealand; Fellow, World Economic Forum

**Syed Iftikhar Hussain Shah**

Digital Research Director, Digital Cooperation Organization (DCO)

**Jonathan Soble**

Editorial and Communication Lead, Centre for the Fourth Industrial Revolution Japan

**Luke Stafford**

Manager, Government Relations & Regulatory Strategy, LSEG (London Stock Exchange Group)

**Kati Suominen**

Founder & CEO, Nextrade Group

**Sergio A. VeLarde**

Senior Privacy Counsel, Visa

**Stefaan Verhulst**

Co-Founder of The GovLab (NYC) and The Data Tank (Brussels)

**Priya Vithani**

Platform Curator, Data Policy, World Economic Forum

**Joseph Whitlock**

Executive Director, Global Data Alliance; Director, Policy, BSA | The Software Alliance

**Yoshitaka Yamamuro**

Head, Centre for the Fourth Industrial Revolution Japan

**Xiao Yan**

Project Lead, Digital Trade International Trade and Investment, World Economic Forum

また、世界経済フォーラムの「Data Free Flow with Trustタスクフォース」のメンバーの皆様には、貴重な御意見と御貢献をいただきました。心より感謝申し上げます。

## 翻訳担当者

道方孝志・東京大学大学院情報学環准教授

横窪安奈・東京大学大学院情報学環助教

信朝裕行・東京大学大学院情報学環特任研究員

荒川清晟・東京大学大学院情報学環客員研究員

Kim Kijun・東京大学大学院学際情報学府博士課程

佐々木佑介・東京大学大学院学際情報学府博士課程

石塚達也・東京大学大学院学際情報学府修士課程

柏村早恵子・東京大学大学院情報学環越塚研究室

須貝太一・世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター インターン

松下雄飛・世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター インターン

村川智哉・世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター インターン



# Endnotes

1. James Sullivan, "The EU-U.S. and Swiss-U.S. Privacy Shield Frameworks: Why They Matter", Tradeology, 2019, <https://blog.trade.gov/2019/09/13/the-eu-u-s-and-swiss-u-s-privacy-shield-frameworks-why-they-matter/>.
2. Daniel S. Hamilton and Joseph P. Quinlan, "The Transatlantic Economy 2022: Annual Survey of Jobs, Trade and Investment between the United States and Europe", 2022, [https://transatlanticrelations.org/wp-content/uploads/2022/03/TE2022\\_report\\_HR.pdf](https://transatlanticrelations.org/wp-content/uploads/2022/03/TE2022_report_HR.pdf).
3. Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD), "Enhancing access to and sharing of data: Reconciling risks and benefits for data re-use across societies", 2019, <https://doi.org/10.1787/276aaca8-en>.
4. Shah Syed Iftikhar Hussain, Abdulaal Alaa and Peristeras Vassilios, "Data divide in digital trade, and its impacts on the digital economy: A literature review", Proceedings of the 15th International Conference on Theory and Practice of Electronic Governance (ICEGOV '22), 432-439, 2022, <https://doi.org/10.1145/3560107.3560173>.
5. World Economic Forum, "Data Free Flow with Trust (DFFT): Paths towards Free and Trusted Data Flows", 2020, [https://www3.weforum.org/docs/WEF\\_Paths\\_Towards\\_Free\\_and\\_Trusted\\_Data%20Flows\\_2020.pdf](https://www3.weforum.org/docs/WEF_Paths_Towards_Free_and_Trusted_Data%20Flows_2020.pdf).
6. World Economic Forum, "'Defeatism about Japan is now defeated': Read Abe's Davos speech in full", 2019, <https://www.weforum.org/agenda/2019/01/abe-speech-transcript/>.
7. Ministry of Foreign Affairs of Japan, "G20 Ministerial Statement on Trade and Digital Economy", 2019, <https://www.mofa.go.jp/files/000486596.pdf>.
8. Ministry of Foreign Affairs of Japan, "G20 Osaka Leaders' Declaration", 2019, [https://www.mofa.go.jp/policy/economy/g20\\_summit/osaka19/en/documents/final\\_g20\\_osaka\\_leaders\\_declaration.html](https://www.mofa.go.jp/policy/economy/g20_summit/osaka19/en/documents/final_g20_osaka_leaders_declaration.html).
9. The government of the United Kingdom, "Ministerial Declaration G7 Digital and Technology Ministers' meeting", 2021, [https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment\\_data/file/981567/G7\\_Digital\\_and\\_Technology\\_Ministerial\\_Declaration.pdf](https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/981567/G7_Digital_and_Technology_Ministerial_Declaration.pdf).
10. The government of Germany, "Ministerial Declaration, G7 Digital Ministers' meeting", 2022, <https://www.bundesregierung.de/resource/blob/998440/2038510/e8ce1d2f3b08477eeb2933bf2f14424a/2022-05-11-g7-ministerial-declaration-digital-ministers-meeting-en-data.pdf?download=1>.
11. The White House, "G20 Bali Leaders' Declaration", 2022, <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statementsreleases/2022/11/16/g20-bali-leaders-declaration/>.
12. Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD), "Cross-Border Data Flows: Taking Stock of Key Policies and Initiatives", 2022, <https://doi.org/10.1787/5031dd97-en>.
13. Asia-Pacific Economic Cooperation (APEC), "2022 Leaders' Declaration", 2022, <https://www.apec.org/meeting-papers/leaders-declarations/2022/2022-leaders-declaration>.
14. Ministry of Economy, Trade and Industry of Japan, "G20 Digital Economy Minister's Meeting on September 1, 2022, Remarks by Nagamine Makoto, Parliamentary Vice-Minister of Economy, Trade and Industry, Japan", 2022, <https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220902002/20220902002-1.pdf>.
15. Center for Strategic and International Studies (CSIS), "Leading Japan's Digital Transformation: A Discussion with Kono Taro", 2023, <https://www.csis.org/events/leading-japans-digital-transformation-discussion-kono-taro>.
16. Javier López González, Francesca Casalini and Juan Porras, "A Preliminary Mapping of Data Localisation Measures", OECD Trade Policy Papers, No. 262, 2022, <https://doi.org/10.1787/c5ca3fed-en>.
17. World Bank, "World Development Report 2021: Data for Better Lives", 2021, <https://www.worldbank.org/en/publication/wdr2021>; United Nations Conference on Trade and Development, "Digital Economy Report 2021: Cross-Border Data Flows and Development: For Whom the Data Flow", 2021, <https://unctad.org/webflyer/digital-economy-report-2021>.
18. United Nations Conference on Trade and Development, "Digital Economy Report 2021: Cross-Border Data Flows and Development: For Whom the Data Flow", 2021, <https://unctad.org/webflyer/digital-economy-report-2021>.
19. Daniel S. Hamilton and Joseph P. Quinlan, "The Transatlantic Economy 2022: Annual Survey of Jobs, Trade and Investment between the United States and Europe", 2022, [https://transatlanticrelations.org/wp-content/uploads/2022/03/TE2022\\_report\\_HR.pdf](https://transatlanticrelations.org/wp-content/uploads/2022/03/TE2022_report_HR.pdf).
20. Daniel Ker and Emanuele Mazzini, "Perspectives on the value of data and data flows", OECD Digital Economy Papers, No. 299, 2020, [https://www.oecd-ilibrary.org/science-and-technology/perspectives-on-the-value-of-data-and-data-flows\\_a2216bc1-en](https://www.oecd-ilibrary.org/science-and-technology/perspectives-on-the-value-of-data-and-data-flows_a2216bc1-en).
21. World Economic Forum, "Shaping the Future of Digital Economy and New Value Creation", 2020, <https://www.weforum.org/centres-and-platforms/shaping-the-future-of-digital-economy-and-new-value-creation>.
22. OECD, "Leveraging digital trade to fight the consequences of COVID-19", 2020, [https://read.oecd-ilibrary.org/view/?ref=135\\_135517-02bikxyksj&title=Leveraging-Digital-Trade-to-Fight-the-Consequences-of-COVID-19](https://read.oecd-ilibrary.org/view/?ref=135_135517-02bikxyksj&title=Leveraging-Digital-Trade-to-Fight-the-Consequences-of-COVID-19).
23. Barbara Kotschwar, Sakina Lavingia and Mike Nunes, "Global economic cooperation: Writing the rules for the digital economy", Visa Economic Empowerment Institute, 2022, <https://usa.visa.com/content/dam/VCOM/regional/na/us/sites/documents/veei-global-economic-cooperation.pdf>.

24. OECD, “Leveraging digital trade to fight the consequences of COVID-19”, 2020, [https://read.oecd-ilibrary.org/view/?ref=135\\_135517-02bikxyksj&title=Leveraging-Digital-Trade-to-Fight-the-Consequences-of-COVID-19](https://read.oecd-ilibrary.org/view/?ref=135_135517-02bikxyksj&title=Leveraging-Digital-Trade-to-Fight-the-Consequences-of-COVID-19).
25. Francesca Casalini and Javier López González, “Trade and Cross-Border Data Flows”, OECD Trade Policy Papers, No. 220, 2019, <https://doi.org/10.1787/b2023a47-en>.
26. Dubai Future Foundation, “Future Opportunities Report – The Global 50”, 2023, <https://www.dubaifuture.ae/the-global-50>.
27. Bhaskar Chakravorti, Ajay Bhalla and Ravi Shankar Chaturvedi, “Which economies showed the most digital progress in 2020”, Harvard Business Review, 2020, <https://hbr.org/2020/12/which-economies-showed-the-most-digital-progress-in-2020>.
28. OECD, “Mapping Approaches to Data and Data Flows”, 2020, <https://www.oecd.org/trade/documents/mapping-approaches-to-data-and-data-flows.pdf>.
29. Visa Economic Empowerment Institute, “Helping the hardest hit: Recovery and resilience for small business in the United States”, 2021, <https://usa.visa.com/content/dam/VCOM/global/ms/documents/veei-us-small-business-in-the-digital-age.pdf>.
30. Visa Economic Empowerment Institute, “Small Business in the Digital Age: Dubai MSMEs: Digital and resilient”, 2022, <https://usa.visa.com/content/dam/VCOM/regional/na/us/sites/documents/veei-dubai-small-business-in-the-digital-age.pdf>; Visa Economic Empowerment Institute, “Small Business in the Digital Age: Transforming for global reach: Small business in the UK”, 2022, <https://usa.visa.com/content/dam/VCOM/regional/na/us/sites/documents/veei-uk-transforming-for-global-reach.pdf>.
31. Todd Fox and Barbara Kotschwar, “From access to opportunity: Digital skills drive women’s economic empowerment”, Visa Economic Empowerment Institute, 2023, <https://usa.visa.com/content/dam/VCOM/regional/na/us/sites/documents/veei-from-access-to-opportunity.pdf>.
32. World Bank, “Crossing Borders”, 2021, <https://wdr2021.worldbank.org/stories/crossing-borders/>.
33. Neira Hajro, Klemens Hjartar, Paul Jenkins and Benjamim Vieira, “What’s next for digital consumers”, McKinsey, 2021, <https://www.mckinsey.com/capabilities/mckinsey-digital/our-insights/whats-next-for-digital-consumers>.
34. VISA, “Consent Management Guidelines”, <https://globalclient.visa.com/consentmanagement>.
35. Global Data Alliance, “Automotive”, <https://globaldataalliance.org/sectors/automotive/>.
36. Experian, “Experian and Oliver Wyman find expanded data and advanced analytics can improve access to credit for nearly 50 million credit invisible and unscorable Americans”, 2022, <https://www.experianplc.com/media/latest-news/2022/experian-and-oliver-wyman-find-expanded-data-and-advanced-analytics-can-improve-access-to-credit-for-nearly-50-million-credit-invisible-and-unscorable-americans/>; Experian, “Meet the 5 million ‘credit invisible’ Brits still at risk of exclusion from the financial system”, 2022, <https://www.experianplc.com/media/latest-news/2022/meet-the-5-million-credit-invisible-brits-still-at-risk-of-exclusion-from-the-financial-system/>.
37. Digital Policy Alert, “Data governance”, <https://digitalpolicyalert.org/policy-area/data-governance>; Sara Marcucci, Natalia Gonzalez Alarcon, Stefaan G. Verhulst and Elena Wullhorst, “Mapping and Comparing Data Governance Frameworks: A benchmarking exercise to inform global data governance deliberations”, 2023, <https://arxiv.org/abs/2302.13731>.
38. Nigel Cory and Luke Dascoli, “How Barriers to Cross-Border Data Flows Are Spreading Globally, What They Cost, and How to Address Them”, Information Technology and Innovation Foundation, 2021, <https://itif.org/publications/2021/07/19/how-barriers-cross-border-data-flows-are-spreading-globally-what-they-cost/>.
39. Digital Policy Alert, “Activity Tracker”, <https://digitalpolicyalert.org/activity-tracker>.
40. Digital Policy Alert, Activity Tracker, 2023: <https://digitalpolicyalert.org/activity-tracker>.
41. OECD, “Declaration on Government Access to Personal Data Held by Private Sector Entities”, <https://legalinstruments.oecd.org/en/instruments/OECD-LEGAL-0487>.
42. Kelvin Chan, “European Union fines Facebook parent Meta 390M euros for privacy violations”, PBS NewsHour, 2023, <https://www.pbs.org/newshour/world/european-union-fines-facebook-parent-meta-390m-euros-for-privacy-violations>.
43. Ministry of Economy, Trade and Industry of Japan, “Interim Report of the Expert Group on Data Free Flow with Trust”, 2022, [https://www.meti.go.jp/shingikai/mono\\_info\\_service/data\\_ekkyo\\_iten/pdf/20220228\\_2e.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/data_ekkyo_iten/pdf/20220228_2e.pdf).
44. Sam Sabin, “As Officials Hash Out Deal to Replace Privacy Shield, More Companies — Beyond Tech — Warn Investors About the Risk”, Morning Consult, 2021, <https://morningconsult.com/2021/04/20/privacy-shield-compliance-sec-filings/>.
45. Federal Reserve Bank of Atlanta, “Survey of Business Uncertainty”, 2023, <https://www.atlantafed.org/research/surveys/business-uncertainty>.
46. UPS, “Supporting SMB Growth: Unlocking Recovery through E-commerce”, 2021, <https://about.ups.com/content/dam/upsstories/assets/our-stories/customer-first/ups-survey-understands-smbs/SMBResearchFullReport.pdf>.
47. Kati Suominen, “The CPTPP’s Impacts on Digital Trade and the Path Forward”, Center for Strategic and International Studies (CSIS), 2021, <https://www.csis.org/analysis/cptpps-impacts-digital-trade-and-path-forward>.
48. Javier López González and Silvia Sorescu, “Trade in the Time of Parcels”, OECD Trade Policy Papers, No. 249, 2021, <https://doi.org/10.1787/0faac348-en>.
49. Rebecca Janßen, Reinhold Kesler, Michael E. Kummer and Joel Waldfoegel, “GDPR and the Lost Generation of Innovative Apps”, National Bureau of Economic Research, Working Paper 30028, 2022, <https://doi.org/10.3386/w30028>; Jian Jia, Ginger Zhe Jin and Liad Wagman, “The Short-Run Effects of GDPR on Technology Venture Investment”, National Bureau of Economic Research, Working Paper 25248, 2018, <https://doi.org/10.3386/w25248>.



50. International Federation of Accountants (IFAC) and Business and Industry Advisory Committee at the OECD (BIAC), “Regulatory Divergence: Costs, Risks and Impacts”, 2018, <https://www.ifac.org/system/files/publications/files/IFAC-OECD-Regulatory-Divergence.pdf>.
51. Conan French, Brad Carr and Clay Lowery, “Data Localization: Costs, Tradeoffs, and Impacts Across the Economy”, Institute of International Finance, 2020, [https://www.iif.com/portals/0/Files/content/Innovation/12\\_22\\_2020\\_data\\_localization.pdf](https://www.iif.com/portals/0/Files/content/Innovation/12_22_2020_data_localization.pdf).
52. OECD, “Landmark agreement adopted on safeguarding privacy in law enforcement and national security data access”, 2022, <https://www.oecd.org/newsroom/landmark-agreement-adopted-on-safeguarding-privacy-in-law-enforcement-and-national-security-data-access.htm>.
53. London Stock Exchange Group, “Unlocking the value of data flows in the digital economy”, 2022, [https://www.lseg.com/content/dam/lseg/en\\_us/documents/policies/unlocking-the-value-of-data-flows-in-the-digital-economy.pdf](https://www.lseg.com/content/dam/lseg/en_us/documents/policies/unlocking-the-value-of-data-flows-in-the-digital-economy.pdf).
54. Institute of International Finance, “Strategic Framework for Digital Economic Cooperation”, 2021, [https://www.iif.com/portals/0/Files/content/Innovation/10\\_11\\_2021\\_digital\\_economic\\_cooperation.pdf](https://www.iif.com/portals/0/Files/content/Innovation/10_11_2021_digital_economic_cooperation.pdf).
55. Taku Nemoto and Javier López González, “Digital trade inventory: Rules, standards and principles”, OECD Trade Policy Papers, No. 251, 2021, <https://doi.org/10.1787/9a9821e0-en>.



---

COMMITTED TO  
IMPROVING THE STATE  
OF THE WORLD

---

The World Economic Forum, committed to improving the state of the world, is the International Organization for Public-Private Cooperation.

The Forum engages the foremost political, business and other leaders of society to shape global, regional and industry agendas.

---

**World Economic Forum**  
91–93 route de la Capite  
CH-1223 Cologny/Geneva  
Switzerland

Tel.: +41 (0) 22 869 1212  
Fax: +41 (0) 22 786 2744  
[contact@weforum.org](mailto:contact@weforum.org)  
[www.weforum.org](http://www.weforum.org)